

# 議会だより

## 平成30年第3回定例会 一般会計決算の認定等

平成30年第3回定例会は、9月5日召集され、14日までの10日間の会期で開催されました。

今期の定例会では、5名の議員が町政について一般質問をおこないました。

なお、可決、認定等された案件の概要は次のとおりです。

### 条例

**◆吉野町地域交流施設の設置及び管理に関する条例制定 (可決)**

地域活力の創造と地域間交流による地域力向上に繋げるため、地域自治協議会の活動拠点施設として地域交流施設を設置するための条例制定

- ・ 設置施設の名称

国栖の杜かなで館、国栖の杜こもれば館、国栖の杜グラウンド

**◆吉野町税条例の一部改正 (可決)**

個人町民税の障害者、未成年、寡婦等の非課税の要件の引上げ及び均等割の非課税要件の引上げ、法人町民税の資本金等が1億円を超える大規模法人に対する電子申告の義務付け、町たばこ税の加熱式たばこの課税区分の整備と課税方式の見直し、たばこ税の税率の3段階の引上げ及び旧3級品に係るたばこ税の税率改正時期の見直しのための改正等

**◆吉野町手数料条例の一部改正 (可決)**

本年4月より居宅介護支援事業者の指定権限が県から町に移譲されたことに伴い、介護保険事業者の指定、更新に関

する審査事務を行う際、申請事業者から県が従前から徴収していた額と同等額の手数料を徴収すると共に、指定地域密着型サービス・予防サービス事業者指定・更新手数料についても徴収するための改正

**◆吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正 (可決)**

訪問介護員の条件が緩和される中、地域密着型サービスにおける訪問介護員については、「介護職員初任者研修課程修了者」に限定する条件を追加する改正等

**◆吉野町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 (可決)**

主任介護支援専門員に関して、資格を更新するには更新研修を受けることが義務付けられたことで関連の条例等にも更新の文言が必要となる可能性が出てきたため、今後の条例改正時にも対応できるように改正

**◆吉野町議会の議員の定数を定める条例の一部改正 (否決)**

町議会の議員の定数を10人から8人に改める

### 予算

**◆平成30年度吉野町一般会計補正予算(第3号) (可決)**

- ・ 補正規模 2億5,188万4千円
- ・ 予算総額 62億263万3千円
- ・ 主な歳入 ▽普通交付税(3,931万6千円)、▽事業財源の国庫支出金(1,803万8千円)、▽繰越金(1億5,498万8千円)
- ・ 主な歳出 ▽財政調整基金積立金

- (1億円)、▽その他特定目的基金積立金(5,000万円)、▽台風による町道、河川、農地農業用施設等の災害復旧費(3,365万円)、▽観光力向上事業(4,185万円)
- ・ 地方債 ▽スクールバス更新(930万円) 限度額変更、▽公共土木災害復旧(1,000万円) 限度額変更、▽臨時財政対策債(1億3,629万4千円) 限度額変更

**◆平成30年度吉野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (可決)**

- ・ 補正規模 896万8千円
- ・ 予算総額 1億7,096万8千円
- ・ 歳出 ▽一般会計繰入金(896万8千円)

・ 歳出 ▽後期高齢者医療システム更新に係る委託料(896万8千円)

**◆平成30年度吉野町介護保険特別会計補正予算(第1号) (可決)**

- 《保険事業勘定》
- ・ 補正規模 1,472万1千円
- ・ 予算総額 12億8,262万1千円
- ・ 主な歳入 ▽繰越金(1,377万9千円)

・ 主な歳出 ▽財政調整基金積立金(1,007万7千円)、▽平成29年度国庫及び県費補助金確定に伴う返還金(565万円)、▽補助対象経費変更に伴うサービス事業勘定への繰入金(▲100万6千円)

《サービス事業勘定》

- ・ 歳入 ▽保険事業勘定繰入金(▲1,006千円)、▽一般会計繰入金(1,006千円)

### 決算

**◆平成29年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定 (認定)**

**◆平成29年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 (認定)**

**◆平成29年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 (認定)**

**◆平成29年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 (認定)**

**◆平成29年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 (認定)**

**◆平成29年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 (認定)**

**◆平成29年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定 (認定)**

以上7件の認定、10・11頁別表のとおり

**◆吉野町老人福祉センター耐震補強及び大規模改修工事請負契約 (可決)**

- ・ 契約方法 一般競争入札
- ・ 契約金額 79,380,000円
- ・ 契約の相手方 株式会社上田工務店
- 代表取締役 上田 秀幸 (吉野町宮滝)

**◆吉野町教育委員会委員の任命同意 (同意)**

町教育委員会委員の阪口榮治氏(山口)の任期が満了するため、再任することについての議会同意

### 決議

**◆新たな吉野山観光周遊システムの構築・推進への決議 (可決)**

- ・提出議員 下中 一平 議員
- ・賛成議員 山本 義史 議員

◆2025年国際博覧会の誘致に関する決議

- ・提出議員 上 佳宏 議員
- ・賛成議員 中井 章太 議員

要 望 等

◆吉野山観光協会会長 東 利明 氏

他2名からの「吉野駅からの新たな二次交通の構築について(要望)」「(採択)

◆吉野山交通・環境対策協議会会長 東利明 氏 他2名からの「観桜期代替バス運営費用補填に関する要望書」(継続審査)

◆河原屋自治会会長 小川 喜昭 氏

他2名からの「消防車両更新に関する要望書」(採択)

報 告

◆平成29年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告 (受理)

次のとおり、監査委員の審査意見書と共に報告 11頁のとおり。

【監査委員の審査報告】

- ・町財政の健全化判断比率等についての書類が適正に作成されている
- ・実質公債比率、将来負担比率については、基準と比較すると概ね適正である。

◆地方自治法第180条第1項の規定による専決処分報告 (受理)

上市地内で発生した公用車代替車両による物損事故に対する損害賠償額を定め、和解を行った件

その他案件

◆吉野町地域交流施設に係る指定管理者の指定 (可決)

- ・公の施設の名称 国栖の杜かなで館、国栖の杜こもれび館、国栖の杜グラウンド
- ・指定管理者 国栖地区自治協議会(吉野町新子)
- 代表者 上森 昌昭
- 期間 2019年1月1日

2028年3月31日

◆吉野町老人福祉センター及び吉野町老人福祉センター付設ゲートボール場に係る指定管理者の指定 (可決)

- ・指定管理者 吉野町社会福祉協議会 (吉野町丹治)
- 代表者 北岡 篤
- 期間 2019年4月1日

2024年3月31日

◆吉野町過疎地域自立促進計画の変更 (可決)

過疎地域の脱却に向けて過疎対策事業債を効率的に活用し、事業を推進していくための所要の変更

- ・変更項目 「産業の振興」、「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」、「教育の振興」、「その他地域の自立促進に関し必要な事項」

◆その他

議員派遣について、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

一 般 質 問

次のとおり一般質問がおこなわれました。

◆中井章太議員から

- ・行政機能の核となる役場庁舎の今後について
- ・森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)創設における行政の体制整備について

◆藪坂眞佐議員から

- ・小学校普通教室にエアコン設置を
- ・防災・減災の取り組みに支援を
- ・吉野町の農業活性化について

◆上滝義平議員から

- ・行財政改革について

◆山本隆敏議員から

日本各地で起こっている様々な災害を見聞きするとき、吉野町としての想いと防災・減災対策について

◆山本義史議員から

「吉野町観光振興計画」について

- ・吉野山全体の交通について

それぞれ質問がおこなわれ、町長、教育長及び担当参事等が答弁をおこないました。

中 庄 地 区 自 治 協 議 会 設 立

9月20日、中庄地区自治協議会の設立総会が開催され、町内で2つ目となる自治協議会が設立されました。(会員48名出席)

協議会は、住民自らが地域の未来への夢を描き、その実現に向けて行動することによって、賑わいある豊かな暮らしを継続する地域を、住民が協力・協働して形成していくことを目的として設立されました。

協議会の会長には設立発起人の代表である竹田 哲三氏(榎尾)が選任されました。



部会長、副部会長の紹介

協議会には4つの部会が設置され、それぞれの部会で事業計画の立案から実施まで行われます。

各事業部会は次のとおりです。

- 防災部会 (部会長 山本康一氏)
- 鳥獣害対策部会(部会長 中村憲文氏)
- まちづくり部会(部会長 榎本昌幸氏)
- 総務部会 (部会長 阪本喜久雄氏)

設立総会の後、引き続き平成30年度定例総会が開催され、協議会の事業計画及び予算について審議され、承認されました。

今後、中庄地区の地域課題の解決に向けた取り組みや地域の魅力発信、住民福祉の向上に向けた取り組みが実施されます。



設立総会の様子

# 平成29年度 決算状況について

町では、広報よしの4月号に予算、11月号に決算等を掲載し、町民の皆様にご覧いただいた税金等の用途や、町の財政状況についてお知らせしています。

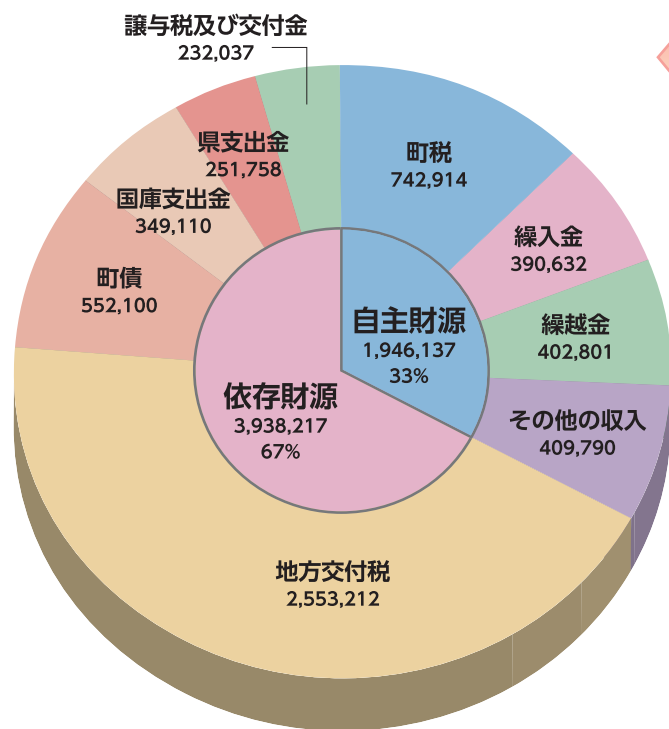
町公式ホームページではより詳しい情報を掲載しておりますので一度ご覧ください。アドレスはこちら↓

<http://www.town.yoshino.nara.jp/chosei/machinokakeibo/>

## 一般会計

(単位:千円)

年度	歳入総額	歳出総額	差引	繰越すべき財源	実質収支
平成29年度	5,884,354	5,444,445	439,909	43,376	396,533
平成28年度	5,683,158	5,280,357	402,801	8,414	394,387



### 歳入総額

5,884,354千円 前年度比201,196千円増

○主な増減理由

【増加】

- 町税 24,212(742,914)
- 移動通信用鉄塔施設整備事業補助金 皆増(33,580)
- 集落ネットワーク圏形成支援事業交付金 皆増(17,500)
- 世界遺産・吉野ふるさとづくり寄附金 26,058(114,912)
- 消防施設整備事業寄附金 皆増(11,497)
- 財政調整基金繰入金 150,000(250,000)
- 減債基金繰入金 皆増(62,000)

【減少】

- 普通交付税 ▲20,428(2,143,183)
- 地方消費税交付金 ▲4,577(126,520)
- 地方債 ▲99,100(552,100)
- 社会資本整備総合交付金 ▲14,719(44,549)
- 地方創生加速化交付金 ▲21,123(皆減)
- 公共施設再生可能エネルギー等導入補助金 ▲23,419(皆減)
- 参議院議員通常選挙委託金 ▲9,592(皆減)
- 施業放置林整備事業委託金 ▲7,949(8,778)

※標記:前年度比増減額(H29決算額) 単位:千円

### 歳出総額

5,444,445千円 前年度比164,088千円増

○主な増減理由

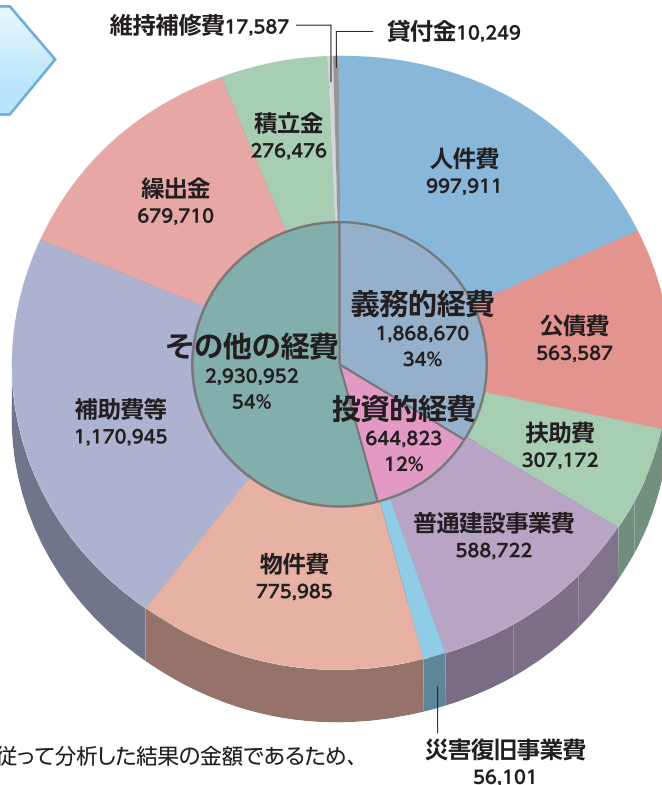
【増加】

- 奈良県広域消防組合負担金 21,723(289,489)
- 水道事業特別会計繰出金 45,711(60,403)
- 公債費 44,156(563,587)
- 世界遺産・吉野ふるさとづくり基金積立金 24,978(65,006)
- 学校跡地施設整備事業 皆増(78,502)
- 定住促進住宅整備事業 皆増(102,654)
- 消防施設整備事業 皆増(29,484)
- 減債基金積立金 67,921(68,242)

【減少】

- 南和広域医療企業団支援事業 ▲101,442(226,188)
- 吉野材の魅力発信拠点整備事業 ▲19,980(皆減)
- 情報セキュリティ対策強化事業 ▲28,706(皆減)
- 町制60周年記念事業 ▲18,950(皆減)
- 暮らしによりそう環境美化推進事業 ▲53,838(20,234)
- 観光おもてなし誘致戦略事業 ▲15,000(皆減)
- 簡易水道特別会計繰出金 ▲69,152(皆減)
- 財政調整基金積立金 ▲63,372(130,795)

※標記:前年度比増減額(H29決算額) 単位:千円



※歳入歳出の各区分の決算額については、地方財政状況調査のルールに従って分析した結果の金額であるため、決算書に記載された決算額と一致していないものがあります。

# 特 別 会 計 ※一般会計と分けて設置する特定の事業に関する会計

## 各特別会計の歳入歳出決算額

(単位:千円)

区 分	歳入決算額		歳出決算額		実質収支(歳入-歳出)	
	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度
国民健康保険	1,409,223	1,396,458	1,404,622	1,399,518	4,601	▲ 3,060
簡易水道事業	—	826,256	—	772,810	—	53,446
下水道事業	239,991	236,973	239,991	236,973	0	0
農業集落排水事業	38,597	34,231	29,450	25,878	9,147	8,353
介護保険事業勘定	1,192,446	1,174,764	1,178,668	1,150,498	13,778	24,266
介護保険サービス事業勘定	5,718	5,552	5,718	5,552	0	0
後期高齢者医療	145,631	141,735	145,315	141,442	316	293
病院事業清算	—	1,287,898	—	1,287,898	—	0
計	3,031,606	5,103,867	3,003,764	5,020,569	27,842	83,298

## 地 方 債 及 び 基 金 の 残 高

### 【地方債】

(単位:千円)

	H29末残高	H28末残高	増 減
一般会計	5,636,301	5,612,988	23,313
特別会計	4,651,580	4,859,538	▲ 207,958
水道事業	2,597,770	920,180	1,677,590
簡易水道事業	0	1,750,159	▲ 1,750,159
下水道事業	1,887,104	2,009,093	▲ 121,989
農業集落排水事業	166,706	180,106	▲ 13,400
全会計合計	10,287,881	10,472,526	▲ 184,645

※簡易水道事業は平成29年度より水道事業に統合となりました。

### 【基金】

(単位:千円)

	一般会計	国民健康保険	介護保険	簡易水道	農業集落排水	土地開発基金(現金)
財政調整基金	812,427	0	117,742	0	14,903	0
減債基金	234,560	0	0	0	0	0
その他の基金	453,266	0	0	0	0	34,010
会計別合計	1,500,253	0	117,742	0	14,903	34,010

## 吉野町の財政状況を示す指標

●財政力指数 0.26 《 H29: 0.254 H28:0.261 H27:0.253 》  
町の財政力を判断する指標です。この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされています(3年間の平均値)。

●経常収支比率 96.9% 《 H28: 94.5% H27: 93.0% H26:98.2% 》  
主に町税、地方交付税等の経常的な一般財源収入を、経常的な経費に使用している割合を表す指標で、この値が大きいほど、財政の弾力性が低下していることを意味し、新たなニーズに対応する余地が小さくなっていることを表しています。

●財政健全化判断比率 (単位:%)

	H29数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	7.6	25.00	35.00
将来負担比率	87.1	350.00	—

●資金不足比率

水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の全ての会計において、資金収支不足がないため本指標についてはありません。

※実質赤字比率は実質赤字額が、連結赤字比率は連結赤字額が、それぞれないため「—」と記載しています。

※早期健全化基準は、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、財政再生基準は、早期健全化基準を超過した状態で、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的に健全化を図るべき基準として、それぞれ国が定めたものです。

町では、広報よしの4月号に予算、11月号に決算等を掲載し、町民の皆様へ納めていただいた税金等の使途や、町の財政状況についてお知らせしています。町公式ホームページではより詳しい情報を掲載しておりますので一度ご覧ください。

アドレスはこちら ⇒ <http://www.town.yoshino.nara.jp/chosei/machinokakeibo/>